

移住定住促進住宅利用者募集要綱

次の移住定住促進住宅の利用者を募集します。

物 件 名 称	移住定住促進住宅（千国崎１）		
物 件 の 概 要・設備等	物件概要		設備等
	木造２階建 延床面積 118.18 ㎡ ３LDK（キッチン・リビング１室、洋間１室、和室２室） 敷地内に車庫あり	上水道	村営水道
		下水道	浄化槽
		ガス	プロパン
		トイレ	水洗
		C A T V	なし（契約必要）
		インターネット	なし（契約必要）
		その他	
		<u>エアコン：なし</u> <u>ガスコンロ：なし</u> <u>除雪機：なし</u>	
家 賃 等	１ヶ月の使用料	敷 金	更新料
	５０，０００円	１５０，０００円	５０，０００円
入 居 資 格 等			備 考
	利用決定後、住宅住所へ住民票を移せる方。		
	別荘及び季節的な利用は認めません。		
	税金・各種料金に滞納がない方。		利用開始後、滞納が発生した場合は退去いただきます。
	連帯保証人があること。		
	地区会に加入し、活動に参加すること。		
	地区が主催する会議及び行事へ参加すること。		
	ペット等の飼育不可。		
	敷地内の維持管理を行うこと。		
	小谷村移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例等を遵守すること。		
契 約	契約期間は入居日から２年間です。 なお、村長が認める場合のみ更に２年更新可能ですが、更新限度は令和１１年３月３１日とします。自動更新はされません。		
入 居 指 定 日	令和７年１２月１日（月） ※契約締結後、入居日以降は入居者による屋根雪降ろしや除雪などの雪の管理（施設管理）が必要です。		

1. 応募手続

(1) 応募受付期間

令和7年11月14日（金）15時00分まで

(2) 提出書類

①移住定住促進住宅利用申込書

②世帯全員分の令和6年分所得証明書

③世帯全員分の令和6年分納税証明書

④顔写真付きの本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード等）

※利用申込書は小谷村公式ホームページからダウンロードしてください。

(3) 応募受付・お問い合わせ先

提出書類は、持参又は郵送で提出してください。

〒399-9494

長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙131

小谷村役場 観光地域振興課 集落支援係

TEL 0261-82-2589（係直通）

E-mail iju@vill.otari.lg.jp

2. 利用者の決定

応募後、以下の順で決定します。以下（1）の結果、利用候補者が複数名になった場合は、抽選会により利用候補者を決定します。利用申込者は必ず応募手続きをしてください。

(1) 書類審査

ご提出いただいた書類をもとに、以下の項目を参考に書類選考をおこないます。

・入居者及び同居者の人数、年齢、入居申込み時の居住地等

選考結果はメールと郵送にて通知します。応募時に必ずメールアドレスをご記入ください。

メール：11月17日（月）～18日（火）12：00頃までに送付

郵送：11月17日（月）～18日（火）までに投函

(2) 抽選会 ※（1）書類審査の結果、候補者が複数となった場合におこないます

日時 令和7年11月20日（木）13時30分から

場所 小谷村役場 201会議室

抽選方法

①予備抽選：利用申込み受付順でくじを引き、本抽選のくじを引く順番を決めます。

②本抽選：予備抽選で決めた順番でくじを引き、引いた番号が1番の方が利用候補者となります。2番以降の番号の方は、補欠利用候補者となります。

(3) 利用者の決定

- ・書類選考（抽選会をおこなう場合は抽選会）で決定した利用候補者が、抽選会当日又は後日に物件確認をおこない、特に問題がなければ正式に利用者として決定します。
- ・利用候補者のキャンセルが発生した場合、再募集をおこないます。
なお、抽選会をおこなった場合は、再募集ではなく、くじ番号2番のお決利用候補者から繰上げて利用候補者とします。
- ・利用候補者のキャンセルは令和7年11月25日（火）正午までとします。
- ・補欠利用候補者としての権利の有効期限は抽選日から利用候補者決定までとします。

3. 注意事項等

○次の施設の入居募集を複数応募することはできません。あらかじめご了承ください。

- ・期間中に行われる村営住宅の募集に応募している者。
- ・既に村営住宅への入居が決定している者。

○入居日は令和7年12月1日とし、協議により決定します。

仮予約を目的とした入居日の決定はできませんのであらかじめご了承ください。

（特に、入居時期が冬季のため、入居開始日以降は入居者による敷地内の雪の管理が必要です。）

○月額の使用料は12月分から発生し、12月末日までに納付していただきます。

また、敷金も12月末日までに納付していただきます。

○直近に入居者の利用があったため、退去時の物件の状態によっては修繕が必要になる場合があります。その場合、契約日（入居日）が12月1日から延期される場合がありますのでご了承ください。ご応募いただいた方には、応募受付期間内には延期の有無をお伝えする予定です。初月の使用料は日割り計算で算出します。

○その他募集に関してのご質問などは、上記お問い合わせ先までご連絡ください。